

予算特別委員会（令和3年3月9日～3月22日）

高橋雅成議員の質疑

ジェンダー平等と多様な性の尊重について

<3月16日>



（高橋議員） 平成27年の6月議会で、ジェンダー平等と性的少数者について一般質問し、県の男女共同参画推進条例について、女性の地位向上を図り女性の人権を尊重するのだから、性的少数者が同様に尊重されるのは当然であると、私の考えを述べさせていただき、性の多様性を踏まえ条例に改正したほうが良いのではないかと提案しました。



小川知事は、「男女共同参画社会推進条例は、男女の人権が尊重されると同時に、個人の尊厳が重んじられることが根幹にある。第4次男女共同参画計画において、性的少数者も含む多様な人権が尊重されるよう審議会の議論を踏まえ施策の方向性を検討していく」と答弁しました。

第4次福岡県男女共同参画計画において、平成28年度から令和2年度の今年度までの計画として策定されていますが、性的少数者の人権を尊重する、どのような施策が講じられたのか、お尋ねします。

（男女共同参画推進課長） 県では、男女共同参画社会基本法及び県条例に基づき策定した「第4次福岡県男女共同参画計画」において、「性的指向や性自認などを理由として困難な状況に置かれることのないよう、人権教育・啓発を推進する」との取り組みの方向性を示し、これに基づき、平成28年7月から、LGBTの方専用のDV相談窓口を設置し、相談に対応しています。

また、LGBTの方と接する相談窓口などの県や市町村の職員に対し、LGBTに対する理解を深める研修を行っております。

こうした取り組みに加え、福岡県男女共同参画センター「あすばる」の広報

紙で「性の多様性について考える」特集を組むとともに、九州レインボープライドに参加するなど、広報啓発に取り組んでいるところです。

(高橋議員) 言葉が多く、たくさんのごことに取り組んできたと感じさせられますが、令和2年版の『男女共同参画白書』が最近、手元に届きましたので、全部読ませて頂きました。女性を取り巻く差別や社会の問題が根深くて、まだまだ改善をしないといけないことがたくさんあることを認識致しました。

と同時に、性的少数者のことが述べられている箇所は、44頁に2行あるだけでした。これはどういうことでしょうか。

(男女共同参画推進課長) 男女共同参画白書につきましては、限られたスペースにおきまして、最小限の情報になってしまったのも、事実であります。

委員ご指摘のとおり、これを読まれる方々にとって、広く伝えるための資料でもありますので、改善できる点は改善していきたいと思えます。

(高橋議員) つまり、今おっしゃったような、性的少数者に対するようなことについては、一般的な女性問題に比べたら、はるかに軽視して良いことであると認識されているということでしょうか。

(男女共同参画推進課長) 決してそのようなことはございません。

(高橋議員) であれば、何で、そんなに掲載されていることが少ないのですか。何で、そんな少ないような取り組みしかしないのでしょうか。

(男女共同参画推進課長) 男女共同参画基本法及び県条例に基づき様々な取り組み、施策が数多くあります。その中で、少ない量の情報しか掲載できなかったことは、深く反省したいと思っています。今後、資料を策定するにあたり、気をつけて取り組んでまいりたいと思えます。

(高橋議員) 「なぜ」という問いには全然答えて頂けないわけですが、それでは部長にお聞きします。

私は、性別とか性自認、性的指向、こういった三つのことに差別されない、そういう、誰でも胸を張って自分らしく生きられる、そういう福岡県にしたいと考えております。そのために、男女共同参画社会推進条例も改正すべきではないかという主張をさせて頂いています。どうしても改正しないということであれば、「同性パートナーシップ条例」を作っても結構ですが、そういったことが何で出来ないのか。性的少数者の多くの方が、自分にウソをついて生きざるを得ない、そういう福岡の社会になっている、日本の社会になっている

ことについて、部長の考えをお伺いします。

(人づくり・県民生活部長) さきほど課長が答弁しましたように、LGBTや性的指向や性自認を理由として困難な状況に置かれることがないように、広報、啓発、教育などに取り組んできているところです。

こうした中、国におきましては、現在、「男女共同参画社会基本法」とは別の新たな法体系のもとで、性的指向と性自認に関する法案が検討されています。こうした国の動向を十分注視するとともに、先ほど答弁しました啓発や相談といった、今、県として実施できる施策に我々はしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

(高橋議員) これは、全国の状況を見ましても、トップダウンで決まっていますので、知事職務代理者に、質疑を保留したいと思います。